

2018年11月27日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



「お客さま本位の業務運営」で『消費者庁長官表彰』を受彰

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、「お客さま本位の業務運営方針」およびその取組みが評価され、第1回消費者志向経営優良事例表彰において「消費者庁長官表彰」を受彰しました。

1. 背景

「消費者基本計画（2015年閣議決定）」に基づき、2016年11月に消費者志向経営を推進するための組織として、消費者庁・経団連等の事業者団体・消費者団体が一体となった消費者志向経営推進組織（プラットフォーム）が設立されました。

損保ジャパン日本興亜は、本組織の提唱する「消費者志向経営推進」の呼びかけに応じ、2017年1月に「消費者志向自主宣言」を策定し、公表しました。その後、2018年6月に「消費者志向自主宣言」を「お客さま本位の業務運営方針※」に統合し、お客さまの立場で考える意識や行動の定着に向けて、全社一丸で取り組んでいます。

※統合後の方針は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」および本組織が呼びかける「消費者志向自主宣言」に対応したものです。

2. 「消費者志向経営優良事例表彰」について

消費者志向経営優良事例表彰は、「消費者志向自主宣言」を公表し、かつ、その活動（フォローアップ）結果を公表している事業者の中から、優れた取組みを表彰するものです。

損保ジャパン日本興亜は、お客さま視点での商品開発や防災・減災への取組みなどが、誰一人取り残さないSDGsの理念そのものと評価していただき、「消費者庁長官表彰」を受彰しました。

【「消費者志向経営推進組織の活動」～消費者庁HPより～】

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/consumer_oriented_management/propulsion_organization/

3. 損保ジャパン日本興亜の「お客さま本位の業務運営方針」およびその取組み

損保ジャパン日本興亜における「お客さま本位の業務運営方針」、「2018年度の取組み」、および「2017年度の取組結果」は、以下の公式ウェブサイトに公表しています。

【お客さま本位の業務運営方針】

<https://www.sjnk.co.jp/company/fiduciaryduty/>

4. 今後の取組み

損保ジャパン日本興亜は、より一層、お客さま本位の業務運営を推進し、全社員が徹底してお客さまの立場で考える意識や行動の定着を図ることで、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指してまいります。



【岡村消費者庁長官による表彰状授与】

損保ジャパン日本興亜 取締役会長 二宮雅也（右）



【表彰式での二宮会長挨拶】

以上